

平成30年6月29日
国土交通省

民間競争入札実施事業
「東京国際空港施設保全関係支援業務委託」の実施状況について

1. 事業の概要

「東京国際空港施設保全関係支援業務委託」は、公共サービス改革基本方針（平成28年6月28日閣議決定）において民間競争入札の対象の事業として選定され、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）の規定に基づき、平成29年4月から平成31年3月までの2年間の契約期間による民間競争入札（市場化テスト）を実施している。

本資料は、平成30年度に委託業務が完了する本事業の実施状況について、報告するものである。

（1）業務内容

本事業は、東京国際空港における空港土木施設を対象とした保全計画等業務及び設計調査等業務に関する発注者支援業務を行うものである。

- 1) 保全計画等支援業務
 - ① 管理システムへのデータ入力
 - ② 点検結果の整理
 - ③ 施設管理図の更新
- 2) 調査設計等支援業務
 - ① 資料の収集及び現場条件等の確認整理
 - ② 発注図書の作成
 - ③ 積算に必要な根拠資料作成
 - ④ 積算システムデータ等入力

（2）契約期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間

（3）受託事業者

パシフィックコンサルタンツ株式会社

（4）実施状況の評価期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間

（5）受託事業者決定の経緯

国土交通省 東京国際空港施設保全関係支援業務委託 民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（2者）から提出のあった競争参加資格確認申請書について、外部有識者3名の委員で構成する国土交通省東京航空局総合評価委員会（平成29年1月18日）において評価項目、配点等の審議・承認を得た上で、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を用いて平成29年2月8日に開札を行い、パシフィックコンサルタンツ株式会社を受託業者に決定した。（入札結果は、国土交通省東京航空局のホームページにて公表）

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

(1) 対象公共サービスの質と評価項目

本事業の実施にあたり、実施要項で定めた確保されるべき対象公共サービスの質（達成目標：7項目）及び達成状況を確認するための評価項目は、次のとおりである。

| 確保されるべき対象公共サービスの質 (達成目標：7項目) | 達成状況を確認するための評価項目 |
|--|--|
| <p>(1) 保全計画等支援業務</p> <p>1) 管理システムへのデータ入力及び更新等 空港 CALS 等の管理システムへ必要なデータの入力を適正に実施すること。</p> <p>2) 点検結果の整理 管理システム以外の管理資料の更新等を適正に実施すること。</p> <p>3) 施設管理図の更新 空港基本図や空港施設台帳等（埋設物管理図）の更新等作業を適正に実施すること。</p> <p>(2) 調査設計等支援業務</p> <p>1) 資料の収集及び現場条件等の確認整理 発注業務にあたり参考となる資料の収集及び工事の発注に必要な現場条件等の調査・確認を適正に実施すること。</p> <p>2) 発注図書の作成 調査、設計及び工事の発注に必要な発注図面 (CAD 図) や、数量総括表 (数量計算書) 等の作成を適正に実施すること。</p> <p>3) 積算に必要な根拠資料作成 調査、設計及び工事の積算にあたり、積算基準を基に材料単価等 (見積) が適切に選定され必要となる根拠資料を適正に作成すること。</p> <p>4) 積算システムデータ入力 調査、設計及び工事に関する積算システムデータ等を適正に入力すること。</p> | <p>(1) 業務の執行状況にかかる評価項目</p> <p>1) 専門技術力</p> <p>① 目的と内容の理解 (業務趣旨の理解)</p> <p>② 的確な履行 (法令・技術基準の知識、業務内容についての判断)</p> <p>③ 業務目的の達成度 (必要事項の記載、的確な取りまとめ)</p> <p>2) 管理技術力</p> <p>① 業務実施体制の的確性</p> <p>② 打ち合わせの理解度 (打ち合わせ事項の適切な記載と的確な業務への反映)</p> <p>③ 指揮系統の迅速性、確実性</p> <p>3) 取組姿勢 責任感、積極性、倫理観</p> <p>(2) 業務執行上の過失等にかかる評価項目</p> <p>1) 業務執行上の過失</p> <p>2) 中立性、公平性に係る過失</p> <p>3) 守秘性に係る過失</p> <p>4) 事故等</p> <p>5) 損害賠償</p> |

(2) 対象公共サービスの質の達成状況

本事業の実施状況の評価期間における確保されるべき対象公共サービスの質の達成状況は、次のとおりである。

| 区分 | 評価項目 | 評価の着目点 | 達成状況 | |
|------------------|-------------------|---|---|----------------------------------|
| 業務の執行状況にかかわる評価項目 | 専門技術力 | ①目的と内容の理解 (業務主旨の理解) | <input type="checkbox"/> 調査職員の指示内容と業務の主旨を理解されていた。 <input type="checkbox"/> 調査職員の指示内容が打合せ簿に遺漏なく記載されていた。 | 対象項目 (7項目/7項目) 100% |
| | | ②的確な履行 (法令・技術基準の知識、業務内容についての判断) | <input type="checkbox"/> 業務に必要な法律、技術基準、マニュアル、共通仕様書等を十分に理解し、的確に履行されていた。 <input type="checkbox"/> 業務上必要となる図面及び技術資料に関する留意事項、専門的知識等を有していた。 <input type="checkbox"/> 業務着手時点で、業務に必要な資料が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 業務遂行段階で、業務に必要な資料が収集されていた。 | 対象項目 (7項目/7項目) 100% |
| | | ③業務目的の達成度 (必要事項の記載、的確な取りまとめ) | <input type="checkbox"/> 調査職員からの指示事項が、漏れなく実施されていた。 <input type="checkbox"/> 業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容であった。 <input type="checkbox"/> 業務上作成、提出すべき資料に漏れがなかった。 | 対象項目 (7項目/7項目) 100% |
| | 管理技術力 | ①業務実施体制の的確性 | <input type="checkbox"/> 業務上作成する資料が期限内に提出されていた。 <input type="checkbox"/> 提出された資料と指示内容に相違がなかった。 | 対象項目 (7項目/7項目) 100% |
| | | ②打ち合わせの理解度 (打ち合わせ事項の適切な記録と的確な業務への反映) | <input type="checkbox"/> 打合せ記録が適切に整理され、遅滞なく作成されていた。 <input type="checkbox"/> 受注者内の意思疎通が正確で、指示や打合せ事項が的確に業務に反映された。 | 対象項目 (7項目/7項目) 100% |
| | | ③指揮系統の迅速性、確実性 | <input type="checkbox"/> 関係者間の情報伝達が遅滞なく、確実に交わされていた。 <input type="checkbox"/> 情報伝達の誤認等による問題が発生しなかった。 | 対象項目 (7項目/7項目) 100% |
| | 取組姿勢 | ・責任感、積極性、倫理観 | <input type="checkbox"/> 管理技術者、担当技術者として、責任逃れの言動はなかった。 <input type="checkbox"/> 打合せにおいて確認・解決すべき事項について見逃しがなかった。 <input type="checkbox"/> 業務遂行段階で不明な点が生じた場合に、問合せや確認が迅速になされた。 | 対象項目 (7項目/7項目) 100% |
| | 業務執行上の過失にかかわる評価項目 | ・業務執行上の過失 | <input type="checkbox"/> 業務遂行上、指摘又は指導等を行ったが、改善されなかった。 <input type="checkbox"/> 関係者から苦情が寄せられるなど、問題が認められた。または、問題発生時の情報連絡等、対応が適切に行われなかった。 <input type="checkbox"/> 業務処理のミスにより大きな手戻りが生じた。 <input type="checkbox"/> 業務実施体制に問題があった。 | 該当なし |
| | | ・中立性、公平性に係る過失 | <input type="checkbox"/> 中立性・公平性に関して、第三者から苦情があり、受注者に帰する過失があった。 | 該当なし |
| | | ・守秘性に係る過失 | <input type="checkbox"/> 業務に関する情報漏洩があり、受注者の責任によるものと発注者が判断した。 | 該当なし |
| ・事故等 | | <input type="checkbox"/> 事故等が発生した | 該当なし | |
| ・損害賠償 | | <input type="checkbox"/> 損害賠償を請求される事案が発生した。 | 該当なし | |

上記のとおり、確保されるべき対象公共サービスの質（達成目標：7項目）は、設定

した評価項目の全てを満足していることが認められた。

よって、本事業は、確保されるべき対象公共サービスの質を達成していると評価する。

なお、本事業の実施にあたり、民間事業者から提案のあった内容は次のとおりであり、これらの提案については、事業を円滑に進めるための有用な提案であると評価する。

1) 実施方針に関する提案

- ・東京国際空港の特性及び空港土木施設の設計、維持管理等の専門的知識と豊富な経験を有する有資格者を配置して、業務を円滑に遂行する。
- ・不測の事態における臨機な対応として、組織的なバックアップ体制を構築する（配置技術者の代替要員を確保する）。

2) 業務に関する技術提案

- ・空港の特殊性及び空港土木施設の設計、維持管理等の専門的知識に関する最新の情報等を担当技術者に教育するための教育計画を定め、継続教育を実施する。
- ・東京国際空港の特性、最新の現場状況を把握するため、必要に応じて、現場調査を実施する。

3. 実施経費の分析

(1) 実施経費

- 1) 市場化導入前（平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間）
30,800千円（税抜き）
- 2) 市場化導入後（平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間）
124,000千円（税抜き）（年間実施経費：62,000千円）

【実施経費の増額理由】

東京国際空港は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、首都圏空港としての機能強化、安全な航空機の運航を確保するために必要な施設の老朽化対策等に取り組んでおり、平成29年度から実施する本事業の業務量が従来との2倍程度増加(人・日換算)し、本事業の担当技術者の配置人数を2名体制から4名体制に増員して対応する必要性が生じたことから、年間の実施経費が約2倍に増加することとなった。

(2) 実施経費の分析

本事業は、年間を通して東京国際空港に担当技術者を配置して実施する業務であるため、配置する担当技術者の人数によって、実施経費が変動する。

このため、市場化テストの導入に伴う実施経費の分析にあたっては、市場化テスト導入前と導入後の業務量を同一条件とし、市場化テスト導入前の担当技術者の配置人数2名に対する実施経費を対象として、経費の削減効果を分析する。

市場化テスト導入後の実施経費は、2年間の総額124,000千円（税抜き。以下同じ。）、年間の実施経費62,000千円であり、これを市場化テスト前と同じ担当技術者の配置人数（2名体制）とすると、実施経費相当額は31,000千円となる。

一方、配置する担当技術者の技術者単価（基準日額）は、国土交通省が実態調査に基づき、毎年公表している「設計業務委託等技術者単価」の技師Cの単価を適用しているが、近年人件費は上昇傾向にあり、本事業で適用する技師Cの技術者単価についても、

市場化テスト導入前の適用単価 28,400円に対し、市場化テスト導入後の適用単価は 29,900円となっており、日額単価で 1,500円 (単価上昇率: 5パーセント) 上昇している。

実施経費の分析において、担当技術者の単価上昇分を考慮 (控除) した経費を算出すると、市場化テスト導入後の実施経費相当額 31,000千円に単価上昇率 5パーセントを減じた額 29,450千円を、市場化テスト導入前の実施経費 30,800千円から差し引いた額 1,350千円が、実施経費の削減額 (経費削減率: 約 4パーセント) となる。

よって、本事業は、市場化テストの導入により経費の削減効果があったと評価する。

| | 技術者単価 (基準日額) | 実施経費 (税抜き) | | | |
|-----------|-----------------|------------|-----------|-----------|----------|
| | | 契約額 | 年間相当額 | | |
| | | | 技術者数同一 | 単価上昇分控除 | |
| 市場化テスト導入前 | 28,400 円 | 30,800 千円 | 30,800 千円 | 30,800 千円 | |
| 市場化テスト導入後 | 29,900 円 | 124,000 千円 | 31,000 千円 | 29,450 千円 | |
| | 単価上昇額 | 1,500 円 | | 経費削減額 | 1,350 千円 |
| | 単価上昇率 | 5.0 % | | 経費削減率 | 4.3 % |

4. 競争性の確保

(1) 競争性 (応札者数) の確保

本業務の応札者数は、下表のとおりであり、市場化テスト導入前は 1 者応札が続いていたが、市場化テスト導入後は、応札者が 2 者となり、市場化テストの導入によって入札における競争性が改善された。

よって、本事業は、入札における競争性が確保されたと評価する。

| 年 度 | 市場化テスト導入前 | | | 市場化テスト導入後 |
|-----|-----------|----------|----------|-------------|
| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29-30 年度 |
| 応札者 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| | 1 | | | |

なお、本事業の競争入札の方式は、価格と価格以外の要素 (技術評価) を総合的に評価する総合評価落札方式を適用しており、市場化テストの導入前と導入後の総合評価の評価値を比較したところ、市場化導入後の総合評価の評価値「53.0 点」は、導入前の評価値「50.2 点 (3 年平均)」に比べ「2.8 点」上昇し、市場化テストの導入によって、本事業の総合的な価値が上昇していることが認められた。

| 年 度 | 市場化テスト導入前 | | | 市場化テスト導入後 |
|-----|-----------|----------|----------|-------------|
| | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29-30 年度 |
| 評価値 | 52.8266 | 49.7762 | 48.0847 | 53.0760 |
| | 50.2292 | | | |

5. 総括

(1) 全体評価

本事業の実施状況について、全体を総括すると、確保されるべき対象公共サービスの質の達成状況については、上記2. (2)に示すとおり、受託民間事業者は、業務執行上の過失や法令違反に該当することなく業務を実施して評価項目の全てを満足させ、確保されるべき対象公共サービスの質を達成していることが認められた。

また、実施経費の削減効果については、上記3. (2)に示すとおり、市場化テスト導入後の業務量が増加したことから、従来経費との単純比較ができないものの、市場化テスト導入後の業務量を導入前の業務量と同一として、技術者単価の単価上昇分を考慮して分析したところ、年間の実施経費相当額で約4パーセントの経費の削減効果が認められた。さらに、入札における競争性の確保については、上記4. (1)に示すとおり、市場化テストの導入によって、複数者による応札が行われ、競争性が確保された。

以上のとおり、本事業は、確保されるべき対象公共サービスの質及び入札における競争性が確保され、さらに、経費の削減効果も認められたことから、市場化テストの導入による効果があったものと評価する。

(2) 今後の事業

本事業の実施状況については、概ね良好な結果が得られており、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定められた「市場化テスト終了基準」を満たしているものと思料される。

このため、今後の事業の実施にあたっては、市場化テストを終了して、国土交通省の責任下で実施することとしたい。

なお、今後の事業については、市場化テストを終了した場合であっても、これまで官民競争入札等監理委員会において審議された公共サービスの質、契約期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する取り組みを継承して実施するものとし、公共サービス改革法の趣旨を踏まえた公共サービスの質の向上、コストの削減等に努め、外部有識者を構成委員とする東京航空局総合評価委員会による審議を受ける仕組みを継続して実施することとしたい。

以 上